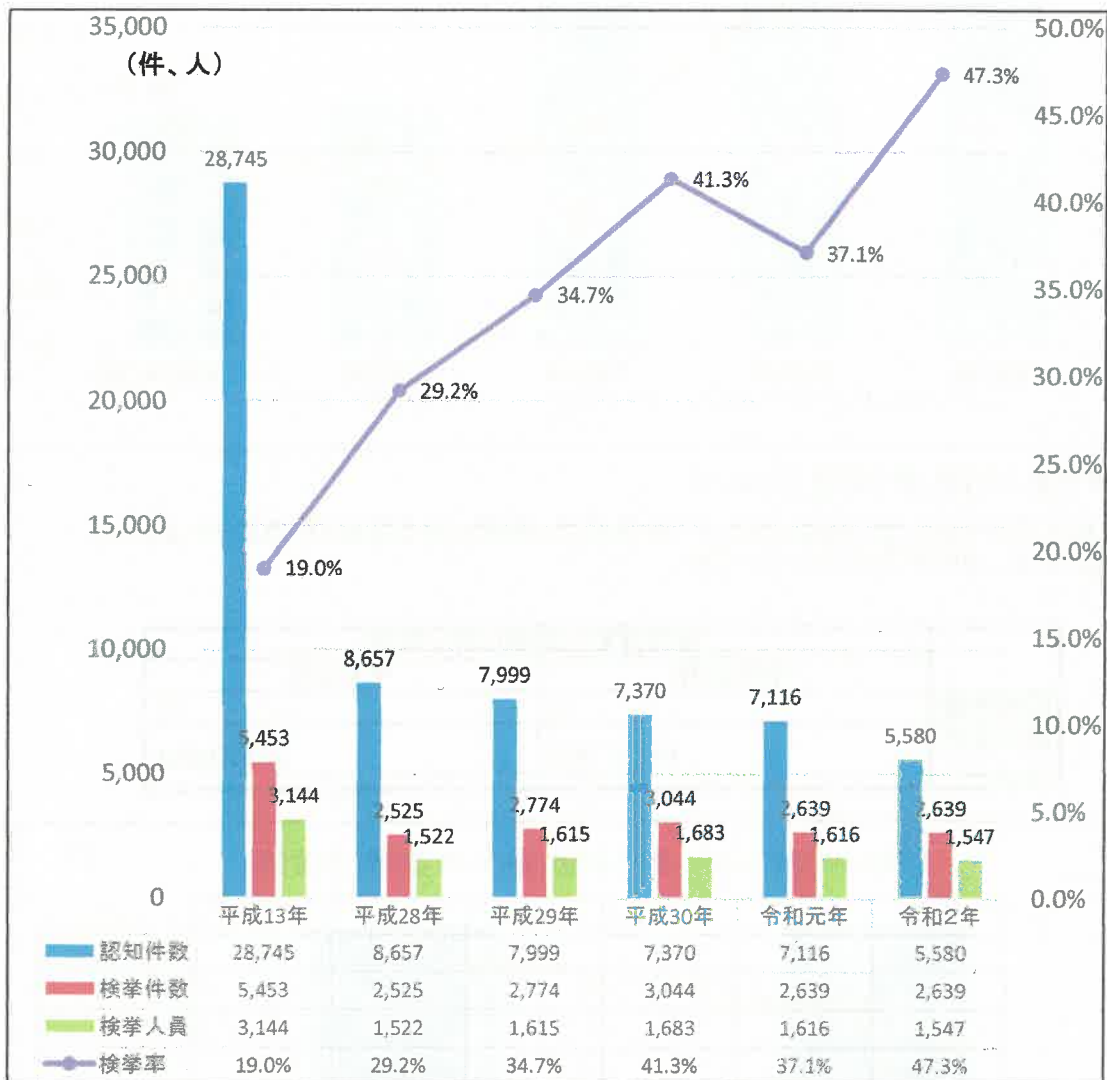


# 仙台市内の犯罪に関する最新情勢について

1. 刑法犯認知件数、検挙件数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移・・・ P 2～4

## 1. 刑法犯認知件数(※1)、検挙件数等の推移(市内)

本市の刑法犯認知件数は、平成13年をピークに18年連続で減少しています。令和2年は5,580件で、ピーク時(28,745件)の19.4%となっています。



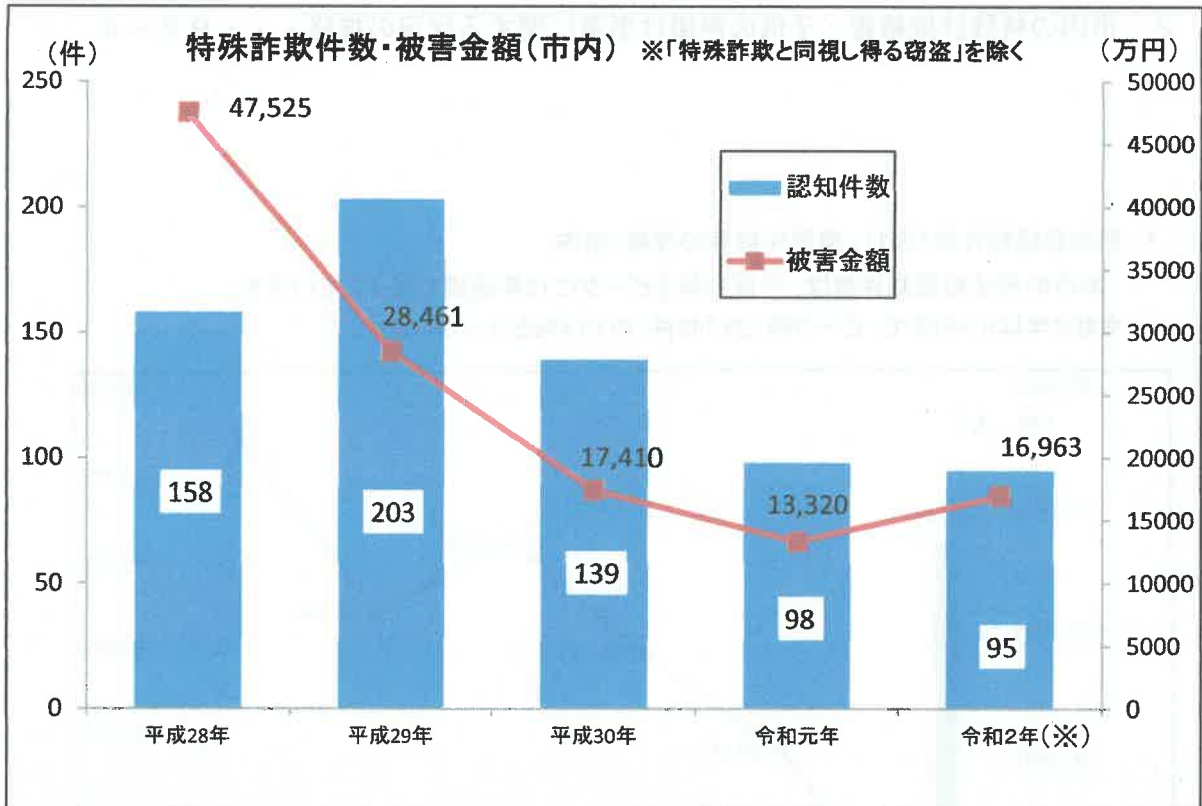
(「認知・検挙件数」は、市内各区の合計、「検挙人員」は市内各警察署の合計)

※1 殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺などの刑法等に規定する犯罪(道路上での交通事故に起因する罪を除く)発生を警察で認知した件数(被害届出受理件数)です。特別法犯(覚せい剤取締法、軽犯罪法、児童買春・児童ポルノ禁止法、不正アクセス禁止法、県迷惑防止条例などの各法令違反)の件数は含まれません。

## 2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移

### (1) 特殊詐欺に関する被害状況

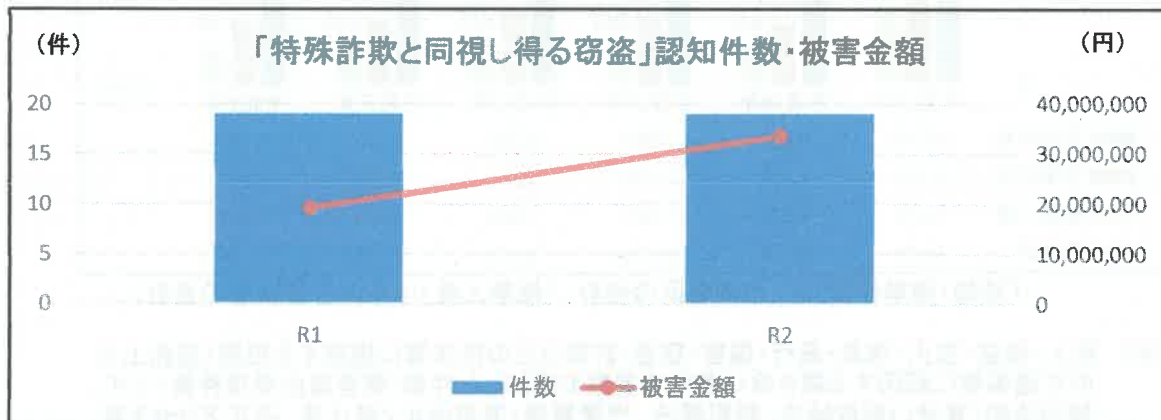
直近5年間の特殊詐欺の被害件数・被害金額は次のグラフのとおりです。令和2年は前年と比べ、被害金額は増加、認知件数は減少し、認知件数95件・被害総額は約1億6,963万円となりました。



#### ●「特殊詐欺と同視し得る窃盗」について

令和元年6月より、新たな区分として「特殊詐欺と同視し得る窃盗」が追加されました。令和2年は、19件が認知されています。

	特殊詐欺と同視し得る窃盗	
	令和元年	令和2年
認知件数	19	19
被害金額 (単位:円)	19,207,000	33,573,000



●特殊詐欺の手口

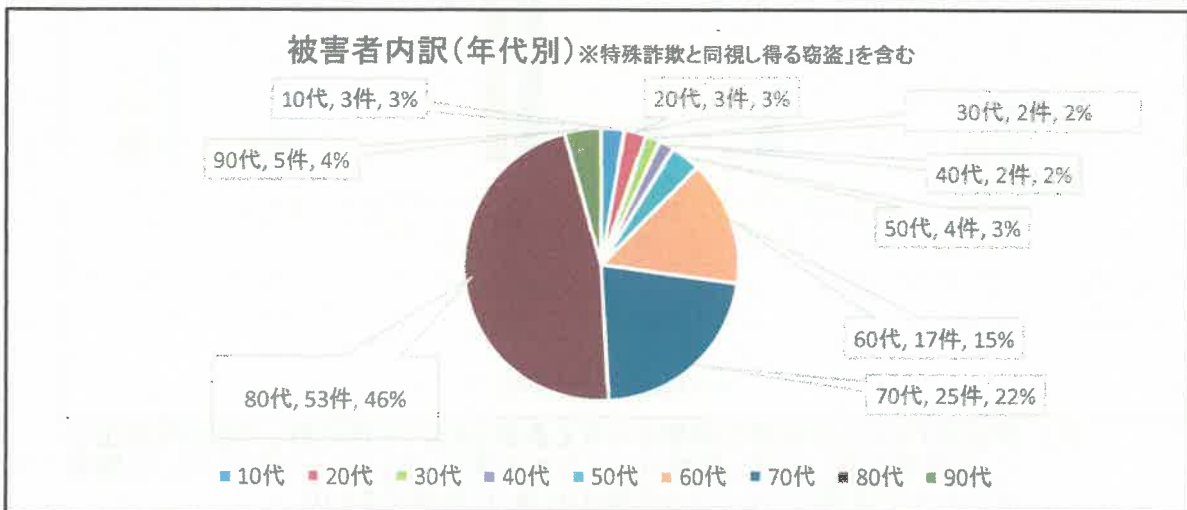
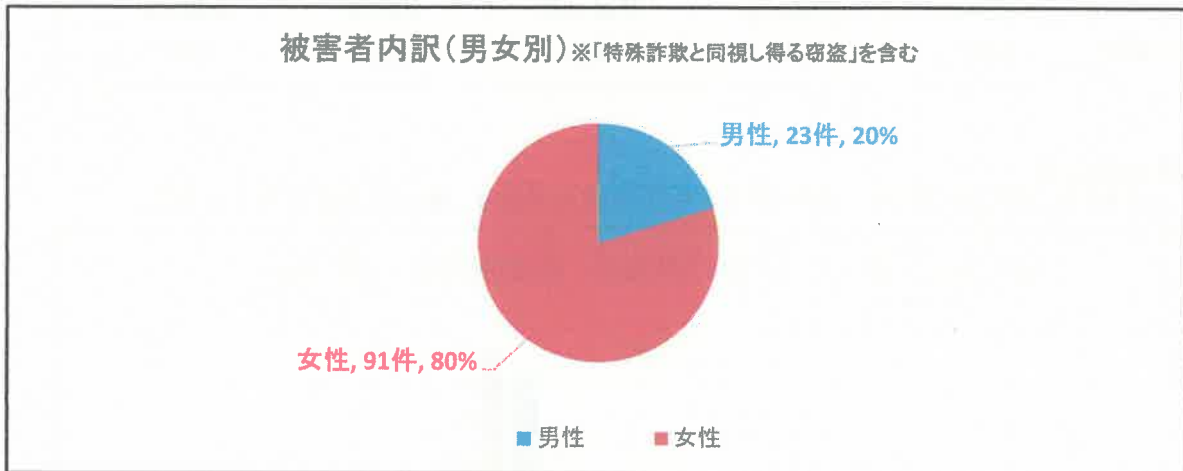
令和2年の認知件数(総数114件)の内訳としては、オレオレ詐欺等が6割弱(60件)、架空請求詐欺が2割強(23件)となっています。最近の主な手口として、オレオレ詐欺等は「キャッシュカード手交型」、架空請求詐欺は「訴訟回避費用名目」による被害が、多く認知されています。

【特殊詐欺手口別件数・被害金額(令和元年・令和2年)】

手口名	件数		被害金額(単位:円)	
	令和元	令和2年	令和元年	令和2年
オレオレ詐欺等	68	60	98,042,000	141,512,000
架空請求	27	23	27,242,872	11,237,560
融資保証金	1	2	110,000	933,940
還付金等	0	9	0	14,449,337
振り込み詐欺合計	96	94	125,394,872	168,132,837
金融商品等	0	0	0	0
ギャンブル情報	2	1	7,803,112	1,493,000
異性交際	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
振り込み類似詐欺計	2	1	7,803,112	1,493,000
特殊詐欺と同視し得る窃盗	19	19	19,207,000	33,573,000

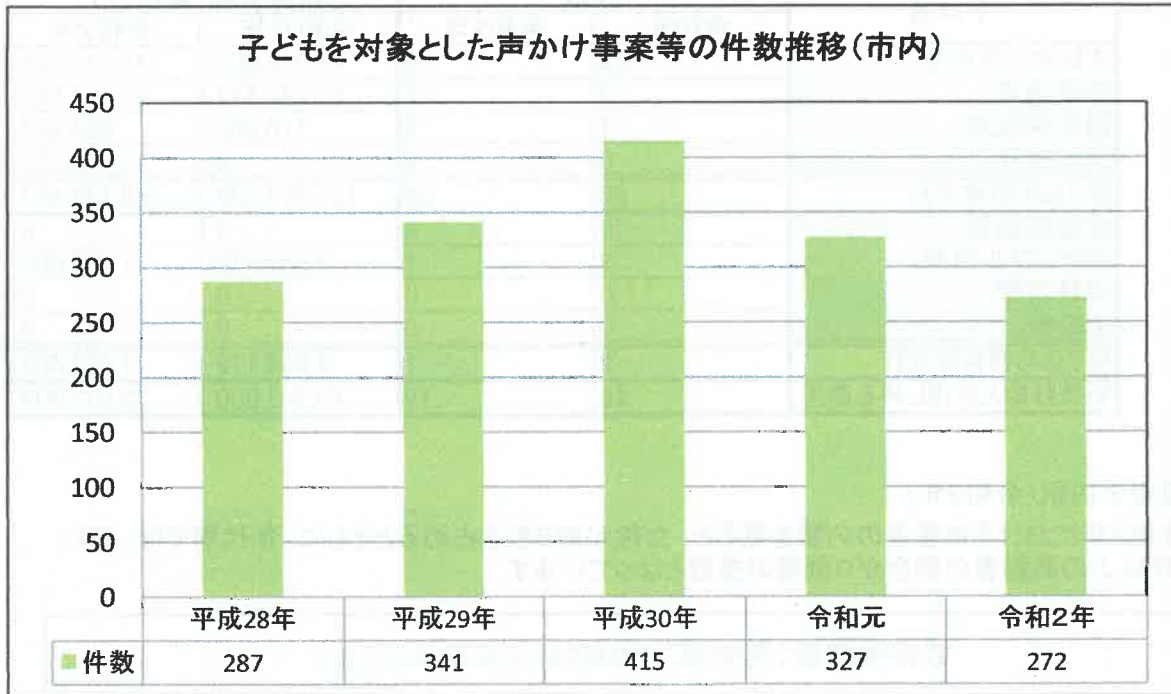
●被害者の内訳(令和2年)

令和2年における被害者の内訳を見ると、女性が約8割を占めるとともに、年代別では、特に60代以上の高齢者の割合が9割弱の多数となっています。



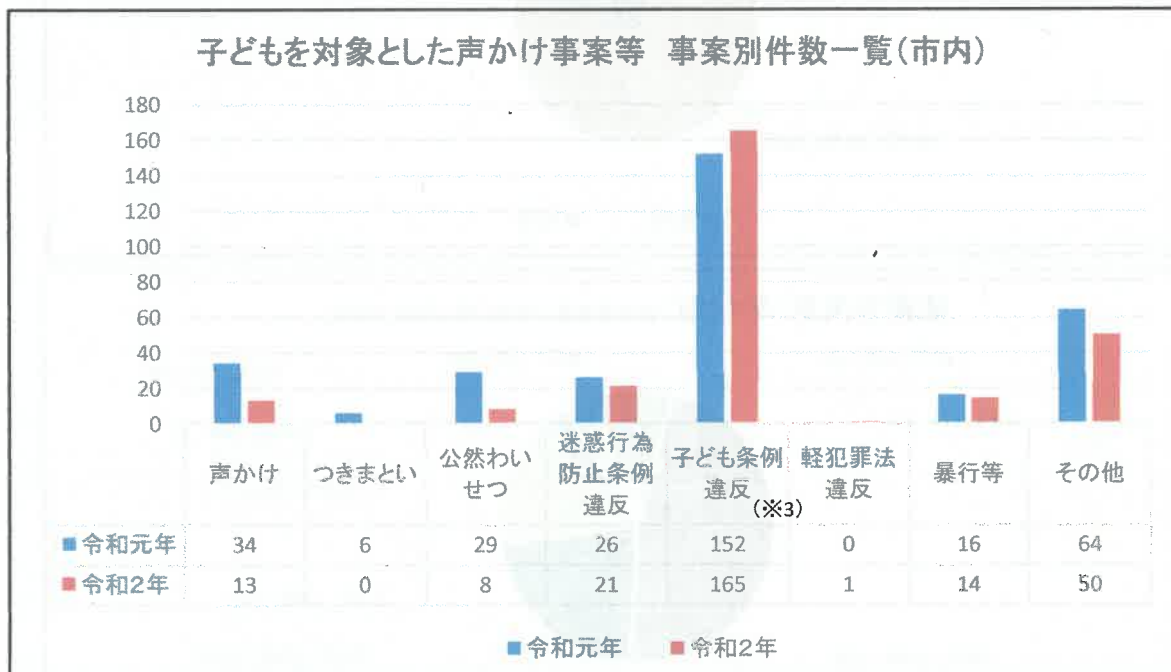
(2) 仙台市内の子ども(※2)を対象とした声かけ事案等の発生状況 ※2「子ども」は13歳未満

令和2年は、前年比55件の減少となり、昨年に引き続き減少に転じています。新型コロナウイルス感染症による外出自粛に加え、警察や防犯協会等が実施する地域見守り活動の強化や通学路の安全対策推進等の施策の実施により、一定の成果が表れていると推定されますが、依然として年間200件を超えるなど、発生件数は高い水準にあります。



●事案別内訳

令和2年の272件のうち、165件が子ども条例違反であり、高い比率を占めています。



※3 宮城県「子どもの犯罪の被害から守る条例」違反(子供に対して正当な理由なく、甘言等で誘い出す、義務のない行為の要求、言いがかりをつける、衣服等をつかんで道路に立ちふさがる等の行為)に該当するもの。